1. 都市計画マスタープランに対する意見

委員	ページ	意見	回答
園田委員 (外部検討 委員会)	P69	4-2 道路・交通の方針 記載の内容では、"(4)高齢社会に対応する公共交通 網の維持"との記載があり、学生含めた、いわゆる交通 弱者のためのみに公共交通網があるとも受け取れる表 現となっています。中野市には、弊社飯山線のみならず、長野市とのメインルートとも言える長野電鉄が走っ ております。本文では、"現行の公共交通網の維持に向けて一般市民の増進"、と記載もあるのですが、交通弱 者メインではなく、積極的な公共交通シフトを図るべきではないでしょうか。全体的な人口減のなか、自動をではないでしまうか。全体的な人の減のなか、自動を使えない人をメインターゲットとした公共交通は、企業の力では維持することが今後できなくなる可能性があります。むしろ、自動車の利便性を高める施策は、公共交通をどうするべきか、という問いの中で、考えていただきたいというのが、切実な意見です。	画の中では、利用促進のための啓発や公共交通利用環境整備についての施策が記載されており、これらを展開することで公共交通の維持を図ることとしています。P69で「(4)高齢社会に対応する公共交通網の維持」としていますが、交通弱者のみならず一般市民の利用増進を図る意味合いを込めて「(4)利用環境向上による公共交通網の維持」に修正します
佐藤委員 (外部検討 委員会)		私自身、初回から2回会議に出席して配布された資料 (プラン)を一見した中で、データ的な部分がほとんど で、市民・住民の声、要望の具体的な取り込みが見え ない。特に中野市の中心部市街地におけるまち中振興 (中心市街地の賑わいの創出)についての検討が見当 たらない。併せて、商店街商業分野の将来に向けての 検討は大切な課題と思われる	ご指摘の内容は大変貴重な視点と考えていますので、中心市街地の商業振興について、所管課(商工観光課)に伝えさせて頂きます
丸山委員		1 人口減少社会におけるまちづくりのポイントの一つは、間違いなく空き家、空き地の再生と利活用だと思います。税収減と老朽インフラの更新需要を考えれば、かつてのような大規模な投資は非常に難しいと思いますので、既存の空き家、空き地をいかに再生し、有放りに役立てていくか、知恵の絞りにそのではないでしょうか。年々増え続ける空き家、空き地を有効に活用できるよう、近年、民法や不動産工会ではないでしょうか。年々増え続ける空き家、空き地を有効に活用できるよう、近年、民法や不動産工とが大幅に改正されていることと併せ、「立地適活用とも地を有効に活けるいわらることと併せ、「立地適活用といった施策は、ては、回園地域におけるいわばまます。場合によってとても良い着想だと思います。場合によっては、田園地域におけるいわゆる古民家の活用とも連携、利田園で、中心市街地における空き家、空き地の再生活の促進、空き家等取引の仲介組織、権利者調査の協力義務、税財政等支援措置など)を定める条例のようなものがあっても良いのかもしれません。	定されており、今後各種施策の展開により空き家の解消や適正管理を図っていく旨が記載されています。これらとの整合を図りつつ、立地適正化計画における国の補助メニューの活用も検討していきます
		2 SDGsの理念や要素の反映、17の目標との関係性 について、少し触れても良いような気がします。	SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標は、第2次中野市総合計画において各基本施策と関連付けられており、その考え方は全市的に認識を共有するものです。本計画でもSDGsの考え方を踏まえていますが、市民の理解をより深めていく必要性があるため、P3に関連性を整理したいと思います。

将来の目標は立てているが、それをこれからどうしてい くのかをもっと具体的にしてほしい。今の段階だとどうし たいのか見えてこない。それを考えていくのであれば、 その旨記載した方がいいと思うが、そもそも市として具 体的にどうしたいかが見えてこない。内容がふわっとし すぎている。「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なま ち」というのはいいと思うが、持続可能な街づくりが本当 に可能か検証した方がいいと思う。上記の内容で税収 が上がるのか?税収が上がることは悪いことではない 寧ろいいこと。税収があがれば市民も恩恵が受けられ る。また、人口減少ペースの抑制を図るだけでなく、例 えば年齢層別の増加を図る施策をしてはどうか。抑制 することはもちろんだが増やすためにどうしていく必要 があるかを検討してほしい。住民アンケートも回収率が 50%以下なのに対して今後の目標を決めてしまうのは とても危険だと思う。なぜかというと答えてない人の方 が重要だから。答えてない人=中野市に既に興味がな いと考えるべきで、そういった人たちは中野市から出て 行ってしまう可能性が高いことを考えると重要ではない か。なので、アンケートにある満足度が高く重要度が高 い部分が本当に重要だと思うのか。そこは当たり前の 部分であって、市でも十分対応していると思うしこれか らも対応すると思う。だから今回の計画では、満足度が 低くて重要度が低い部分を改善した方がいいと思われ る。商いをしている人は気づいているが、土日に中野市 から人が出て行っている現状があるから、そこに注力し て北信州の中心都市として魅力を増加させ目標を達成

させてはどうか。

「第2期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「中野市人口ビジョン2020」として将来目標人口が設定されています。また、「住みよさで選ばれるまち」を目指して、4つの基本目標及び重点的な取組みが掲げられています。都市計画マスタープランにおいてもこれらの方向性と整合を図りながら施策を推進していきます。その他のご指摘につきまして、今後のまちづくりの参考とさせて頂きます。

間峠委員

2. 立地適正化計画に対する意見

委員	ページ	意見	回答
丸山委員		おそらく単純なミスだと思いますが、「立地適正化計画編」P11の②通学者の記述内容が、その上の①通勤者と全く同一になっています。	ご指摘を踏まえ修正します。
	P83~88	①検討対象施設の文言は作業過程でつけられた名称であって計画では不適切だと思います。「都市機能施設」で矛盾なく本文中におさまると思います	ご指摘を踏まえ、「検討対象施設」を 「都市機能施設」に修正します。(当該 用語を使用している箇所全て修正)
柳外委務分員討兼	P86	②適正配置型施設の名称もよくわかりません。しかも同じ適正配置型施設でありながら、都市機能誘導区域内に立地とそれ以外に分けられています。日常生活型都市機能施設等の名称で統一できるのではないでしょうか(都市機能誘導区域では都市機能誘導施設でよいと思います)。また、居住誘導区域内での説明が付されていないのも気になります。居住誘導区域および都市機能誘導区域ともに説明の線を結んだ方が妥当だと思います。	ご指摘を踏まえ、「適正配置型施設」を「日常生活型都市機能施設」に修正します。また、「拠点集積型施設」を「拠点集積型都市機能施設」に修正します。(当該用語を使用している箇所全て修正)
	P88	③表内に居住誘導区域がないのは手落ちかと思います。表中に入れてください。また、居住誘導区域外にコミュニティ拠点がありますが、日常型都市機能施設(本文では適正配置型)の維持はわかりますが、新たに確保するとなると現状のコミュニティ拠点で生活ができるので集約にはなりません。コミュニティ拠点では必要最小限の日常生活を維持で良いのではないでしょうか。	ご指摘を踏まえ、表中、上段に居住誘導区域等を追加します。また、「・・・機能の維持・確保に努める」を「・・・機能の維持に努める」に修正します。(当該用語を使用している箇所全て修正)
	P120	④集約に関する指標がありません。居住誘導区域内外の人口比も導入した方が良いと思います。	ご指摘を踏まえ、目標指標として「総人口に対する居住誘導区域内人口の割合」を追加します。
	P121	⑤3つの指標はコンパクト+ネットワークの指標になっていません。生活施設サービスにアクセスできているかどうか現指標では判断できません。 公共交通による移動手段が確保されている地区(あるいはコミュニティ拠点)の人口割合を使うか、公共交通利用の起終点調査等で公共交通を使った都市機能誘導施設および駅などへのアクセス数を用いるべきかと思います。	現在、目標指標として設定している「公 共交通徒歩圏人口カバー率」は、「公共 交通による移動手段が確保されている 地区の人口割合」と同様の考え方であ り、公共交通徒歩圏内に居住が集約さ れることで、カバー率が向上するという 考え方となります。そのため、表中に 「期待する効果」の欄を追加し、目標で 目指す方向性を文章で補足しました。

「中野市まちづくり基本計画(案)」に対する パブリックコメント手続の実施結果

「中野市まちづくり基本計画(案)」に対する貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要と市の考え方を取りまとめましたので公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約又は集約して掲載させていただきましたので、ご了承ください。

- 1 募集期間 令和5年1月6日(金)~令和5年1月27日(金)
- 2 募集方法 郵送、FAX、電子メール、ながの電子申請サービス及び持参による方法
- 3 募集結果
 - (1)提出者数 1名
 - (2) 意見数 5件
 - (3)提出方法別意見数

提出方法	提出者数	意見数
郵送	0人	〇件
FAX	0人	〇件
電子メール	0人	〇件
ながの電子申請サービス	0人	〇件
持参	1人	5件
(計)	1人	5件

(4)項目別意見数 ※必要に応じて記載

項 目	意見数
全般的な事項	5件
(計)	5件

- 4 計画(案)を修正した箇所 修正した箇所はありません
- 5 意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

問い合わせ先

中野市建設水道部都市計画課監理計画係 電話 0269-22-2111 (内線269) FAX 0269-22-5925 電子メール toshikei@city. nakano. nagano. jp

「中野市まちづくり基本計画(案)」に関する意見の概要とそれに対する市の考え方

■計画全般に関する事項

No	意見の概要	市の考え方
1	まちづくり基本計画(案)を確定するには	本計画は、令和5年4月公表に向け、令和
	時期尚早です。まだまだ、検討課題が山積し	3年度から令和4年度の2か年にかけて策
	ていますし、内容がまとまっていません。	定を行い、庁内だけでなく、外部の有識者を
	R6 年3月を目途に確定されるよう再検討	含めた中でも検討を重ねてまいりましたの
	をお願いいたします。	で、再検討は考えておりません。
		なお、都市計画マスタープラン編は概ね
		10年後、立地適正化計画編は概ね5年ごと
		に見直しを予定しており、社会・経済情勢の
		変化や、計画に掲げた施策の進捗状況を踏ま
		えて見直しを実施していきます。
2	市長が音頭を取り、原案を見直す一方で、	本計画は市議会の議決事項ではありませ
	何をどう改訂すべきか、市議会等で徹底した	んが、令和4年2月と令和5年1月に市議会
	審議をお願いしたいと思います。また、審議	全員協議会で議論いただいております。全員
	過程は市民にお知らせ願いたいと思います。	協議会での主な意見は中野市公式ホームペ
	今の定例の市議会報告では審議したことは	ージで公表して参ります。
	分かりますが、審議の内容が読み取れませ	
	h_{\circ}	
3	まちづくりの方向性を単に示すだけでは	本計画は、都市計画法第 18 条の2の規定
	なく、何故そうするのか、社会情勢の変化や	により、中野市の都市計画に関する基本的な
	当市の実情を勘案しながら計画の質を高め、	方針を定める「都市計画マスタープラン」の
	予算的にも行程的にも説得力あるものにし	見直しと、都市全体の観点から居住や福祉、
	て頂きたいと思います。	医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の
		充実等に関して包括的に計画する「立地適正
		化計画」の2編から構成しております。人口
		減少社会においては、空き家や空きスペー
		ス、未利用の公共施設、公共インフラが増大
		することが懸念されています。簡単に言え
		ば、「まちをコンパクトにする」ことを目標
		としております。
		まちづくりの方向性については、市の現況
		や各種指標の分析、また国や県における政策
		等も整理したうえでまちづくりの課題を抽

		出し、課題解決に向けた道筋を示していま
		す。
		具体的な施策としては、中野市総合計画と
		の整合を図ったうえで必要に応じて予算措
		置等を行い、各施策を進めていくこととなり
		ますのでご理解願います。
4	中野市から県や国にも適切な提案ができ	貴重なご意見として承り、今後研究して参
	るし、まちづくり計画の実効性が上がると思	ります。
	います。ましてやグローバル化の時代ですか	
	ら、次代を担う郷土の若者が東京などに出な	
	くても、郷土で郷土のために、国内は勿論、	
	諸外国との交流促進といった活躍ができる	
	ように道を開くべきです。地域への定住、地	
	域での子育てが進めば農村集落は過疎化か	
	ら脱却できます。	
5	目指すべき未来の環境下では、より質の高	貴重なご意見として承り、今後研究して参
	い米の生産も夢ではなく、我が国の安全保障	ります。
	上の立ち位置を良くするであろうし、我が国	
	の存在感も増であろうし、農村等集落の過疎	
	化や東京一極集中などの是正も可能なはず	
	です。SDGsを考慮すれば、無駄を伴う大	
	量生産や大量消費は避けなければなりませ	
	んが、多様な生物を営む水田には量より質を	
	尊ぶ習慣を生み出す力がありはしないかと	
	期待しています。そして、長寿化したお年寄	
	りが労働集約的に収穫を行うことも可能で	
	す。	